

石川県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.2E-1	1.5E+1	14.9
64	エトフェンプロックス	1.2E+1	1.1E+1	3.2E+0	1.1E+1	38.2
117	テブコナゾール				1.2E+0	1.2
139	トラロメトリン			3.1E+0	8.8E-1	3.9
140	フェンプロパトリン			1.4E+0		1.4
153	テトラメトリン	1.3E+2	6.2E+0	1.2E+2	4.4E-2	257.9
181	ジクロロベンゼン	2.8E+2	1.7E+2			452.7
225	トリクロルホン		5.9E+0			5.9
248	ダイアジノン		6.2E-1			0.6
251	フェニトロチオン		1.6E+2	1.8E+0		156.9
252	フェンチオン	2.9E+0	5.7E+1	2.9E+0		62.7
256	デカン酸				1.7E+0	1.7
350	ペルメトリン	1.6E+1	3.1E+1	1.0E+1	2.4E+1	81.8
405	ほう素化合物		6.3E-2	2.8E+1	5.3E-1	28.2
427	カルバリル			1.0E+2		104.3
428	フェノブカルブ			6.8E+1	6.4E+1	132.0
457	ジクロールボス	6.0E+1	5.6E+2			619.9
合 計		5.1E+2	1.0E+3	3.4E+2	1.2E+2	1964.3

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等